

平成23年度より

製菓衛生師（国家資格）

の受験資格が取得可能になりました。



製菓衛生師とは？

- ★ 製菓衛生師法に基づいた、厚生労働省管轄の国家資格です。
- ★ 菓子作りの技術と衛生学や食品添加物などに関する専門知識を持つことの証明になります。
- ★ 製菓店の経営や菓子製造業に従事するのに必ずしも必要ではありませんが、正しい知識と技術の証として、顧客からの信頼を得られる大切な役割を持っています。



取得対象

- ★ 生活科フードデザイン専攻パティシエコース
- ★ 調理師科調理師専攻



特記事項

- ★ 製菓実習では「洋菓子」「製パン」「和菓子」「シュガークラフト」の実習があります。
- ★ 外部講師による特別授業も実施。



★洋菓子(デコレーションケーキ)実習風景★

★デザートのカービング★

★シュガークラフト★

プロのパティシエを目指しませんか？

